

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 放射線量測定機器整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医事係 電話番号：058-272-1111(内3240)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 454 千円 (前年度予算額： 2,695 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,695	0	0	0	0	0	0	0	2,695
要求額	454	0	0	0	0	0	0	0	454
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

医療法第25条や第27条に基づき、エックス線装置を設置する医療機関への立入検査、新規開設やエックス線装置の更新等があった際に行う使用前検査において、放射線の漏洩線量の確認を行うため、線量測定機器(電離箱式サーベイメータ)を使用している。また、保健所にあるレントゲン室の放射線の漏洩線量の確認を行うためにも使用している。

国税庁の減価償却資産の耐用年数表によると「試験・測定機器」の耐用年数は5年とされている。また、公益社団法人日本医学物理学会によると、電離箱の校正頻度は1年に1回以上とされている。

上記より、令和4年度に配備した線量測定機器を令和5年度以降は、年1回以上校正をしていく必要がある。

(2) 事業内容

令和4年度に全保健所に配備した線量測定機器(電離箱式サーベイメータ)を校正する。

(3) 県負担・補助率の考え方

医療法に基づく、医療機関の使用前検査や立入検査等において必要である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	454	線量測定機器（電離箱式サーベイメータ）7台の校正
合計	454	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

医療法第25条や第27条に基づく医療機関への立入検査や使用前検査において、エックス線装置の適切な管理体制を確認する必要がある。

(2) 後年度の財政負担

次年度以降、年1回以上の校正を行う必要がある。

(3) 事業主体及びその妥当性

医療法第25条や第27条に基づく医療機関への立入検査や使用前検査の実施主体は、都道府県及び保健所を設置する市（特別区）と定められており、県で維持管理を行う必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

線量測定機器（電離箱式サーベイメータ）の整備、定期的な点検・校正を行い、正確な放射線の線量漏洩確認を実施できるよう維持管理する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

線量測定機器の維持管理を行うものであり、指標設定はそぐわない。

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。 医療機関への立入検査や使用前検査等において、県内7保健所（岐阜市除く）で放射線の線量漏洩の確認するため、年間30回程度使用。</p> <p>指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %</p>
令和 3 年度	<p>・取組内容と成果を記載してください。 医療機関への立入検査や使用前検査等において、県内7保健所（岐阜市除く）で放射線の線量漏洩の確認するため、年間30回程度使用。</p> <p>指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %</p>
令和 4 年度	<p style="color: red;">令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</small></p>	
(評価) 2	線量測定機器は、医療機関への立入検査や使用前検査等において、放射線の線量漏洩の確認等に必要であり、維持管理の必要性は高い。
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	線量測定機器の整備、点検・校正により、機器の必要な精度を保つことができ、医療機関の検査を行う上で有効である。
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</small></p>	
(評価) 2	複数台まとめて整備、点検・校正することで費用を抑制できる。

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 線量測定機器の測定精度を常に保つ必要があるため、定期的な機器の買い替え、点検・校正を行っていく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 線量測定機器は、医療機関への立入検査や使用前検査等において、放射線の線量漏洩の確認等に必要であり、今後も定期的に点検・校正等を行っていく必要がある。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	